

令和6年2月定例会

厚生委員会資料
(市民生活部)

秋田市犯罪被害者等見舞金支給条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>第1条～第6条 (略) (犯罪被害者等見舞金を支給しない場合の特例)</p> <p>第7条 前条第1号の規定にかかわらず、犯罪行為が行われた時に、被害者又は第1順位遺族からの申立てにより、加害者に対し配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第10条もしくは第10条の2の規定による命令が発せられている場合又はこれに準ずる事情があると認められる場合であって、前条第2号および第3号に該当しないときは、犯罪被害者等見舞金を支給することができる。</p> <p>以下 (略)</p>	<p>第1条～第6条 (略) (犯罪被害者等見舞金を支給しない場合の特例)</p> <p>第7条 前条第1号の規定にかかわらず、犯罪行為が行われた時に、被害者又は第1順位遺族からの申立てにより、加害者に対し配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第10条の規定による命令が発せられている場合又はこれに準ずる事情があると認められる場合であって、前条第2号および第3号に該当しないときは、犯罪被害者等見舞金を支給することができる。</p> <p>以下 (略)</p>

秋田市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正内容

令和6年度税制改正に伴い、次のとおり課税限度額および軽減判定所得を改めるもの

(1) 課税限度額の引上げ

後期高齢者支援金等課税額について限度額を引き上げる。

ア 課税限度額

区 分	基礎課税額	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 課 税 額	介 護 納 付 金 課 税 額	合 計
改正前	65万円	22万円	17万円	104万円
改正後	65万円	24万円	17万円	106万円
増 減	—	2万円	—	2万円

イ 税額への影響

限度額超過世帯数は46世帯減少（294世帯→248世帯）し、538万円の増額を見込む。

(2) 軽減判定所得の引上げ

5割軽減および2割軽減となる世帯について軽減判定所得を引き上げる。

ア 5割軽減の軽減判定所得および該当世帯数

区 分	軽減判定所得	該当世帯数
改正前	世帯合計所得 ≤ $29万円 \times 被保険者数 + 43万円$ + $10万円 \times (給与所得者等の数 - 1)$	6,466世帯
改正後	世帯合計所得 ≤ $29万5,000円 \times 被保険者数 + 43万円$ + $10万円 \times (給与所得者等の数 - 1)$	6,550世帯 (84世帯増)

イ 2割軽減の軽減判定所得および該当世帯数

区 分	軽減判定所得	該当世帯数
改正前	世帯合計所得 ≤ $53万5,000円 \times 被保険者数 + 43万円$ + $10万円 \times (給与所得者等の数 - 1)$	4,497世帯
改正後	世帯合計所得 ≤ $54万5,000円 \times 被保険者数 + 43万円$ + $10万円 \times (給与所得者等の数 - 1)$	4,592世帯 (95世帯増)

ウ 税額への影響

対象世帯の増により536万円の減額を見込む（保険基盤安定制度により一般会計から繰入れ）。

2 条例改正の手続および施行期日

令和6年度税制改正に係る地方税法施行令の一部を改正する政令の公布が令和6年3月末になる見込みであり、施行期日の令和6年4月1日までに議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を予定している。

第3期秋田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について

1 パブリックコメント等の結果について

本計画の策定にあたり、広く市民からご意見をお寄せいただき、それらのご意見を考慮して最終的な案を決定するため、パブリックコメントと市民100人会の会員（福祉の充実に関心のある29名）に対して意見の聴取を行った。

- (1) 募集期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）
- (2) 意見等の数 11件（パブリックコメント:0件、市民100人会:11件）、7名
- (3) 主な意見と結果の公表

お寄せいただいた意見・要望等については、今後の事業の参考とすることとし、本計画（案）の修正は行わない。なお、意見・要望等に対する本市の考え方を取りまとめた結果については、2月13日（火）から市のホームページで公表している。

主な意見

- ・ 集団健診会場で重複・頻回受診者等への保健指導を実施してほしい。
- ・ 健診を受けない理由として、「いつでも医療機関を受診できるから」とした人は、症状が出てからでは手遅れの病気があるという認識がないのではないか。
- ・ 体が思うように動かない人が、シニア元気アップ等の介護予防事業に参加するのはハードルが高い。

2 主な修正箇所一覧

No.	修正理由	修正前	修正後																																																																
第2章 現状の整理																																																																			
1	（P8） （第2節 秋田市の地域特性の「2死因」について） 表題の修正および全国の死因別死亡率を追加したことによる。	死因別死亡率の高い死因（10位まで）（令和3年） <table border="1"> <thead> <tr> <th>死因</th> <th>死亡率(市)</th> <th>死亡率(県)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪性新生物</td> <td>379.9</td> <td>439.5</td> </tr> <tr> <td>心疾患</td> <td>155.1</td> <td>225.1</td> </tr> <tr> <td>老衰</td> <td>119.1</td> <td>174.7</td> </tr> </tbody> </table>	死因	死亡率(市)	死亡率(県)	悪性新生物	379.9	439.5	心疾患	155.1	225.1	老衰	119.1	174.7	主な死因別死亡率【令和3年】 （人口10万人対） <table border="1"> <thead> <tr> <th>死因</th> <th>秋田市</th> <th>秋田県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪性新生物</td> <td>379.9</td> <td>439.5</td> <td>310.7</td> </tr> <tr> <td>心疾患</td> <td>155.1</td> <td>225.1</td> <td>123.8</td> </tr> <tr> <td>老衰</td> <td>119.1</td> <td>174.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	死因	秋田市	秋田県	全国	悪性新生物	379.9	439.5	310.7	心疾患	155.1	225.1	123.8	老衰	119.1	174.7																																					
死因	死亡率(市)	死亡率(県)																																																																	
悪性新生物	379.9	439.5																																																																	
心疾患	155.1	225.1																																																																	
老衰	119.1	174.7																																																																	
死因	秋田市	秋田県	全国																																																																
悪性新生物	379.9	439.5	310.7																																																																
心疾患	155.1	225.1	123.8																																																																
老衰	119.1	174.7																																																																	
第3章 健康医療情報の分析																																																																			
2	（P23） （第2節 特定健康診査・特定保健指導の分析の「2特定健康診査のリスク保有状況」について） グラフと表で記載内容が重複していたため、有所見の基準値に改めたことによる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">BMI</th> <th colspan="2">腹囲</th> <th colspan="2">中性脂肪</th> <th colspan="2">HbA1c</th> <th colspan="2">収縮期血圧</th> <th colspan="2">LDL</th> </tr> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田市</td> <td>33.4</td> <td>20.4</td> <td>56.3</td> <td>17.6</td> <td>28.4</td> <td>15.4</td> <td>46.9</td> <td>42.1</td> <td>54.3</td> <td>48.0</td> <td>40.9</td> <td>53.9</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>36.0</td> <td>25.6</td> <td>54.9</td> <td>19.7</td> <td>32.1</td> <td>18.2</td> <td>51.5</td> <td>49.1</td> <td>54.8</td> <td>50.3</td> <td>40.8</td> <td>51.3</td> </tr> </tbody> </table> ※25以上 ※男性35cm以上 ※150以上 ※5.6以上 ※130以上 ※120以上 女性90cm以上		BMI		腹囲		中性脂肪		HbA1c		収縮期血圧		LDL			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	秋田市	33.4	20.4	56.3	17.6	28.4	15.4	46.9	42.1	54.3	48.0	40.9	53.9	秋田県	36.0	25.6	54.9	19.7	32.1	18.2	51.5	49.1	54.8	50.3	40.8	51.3	◇ 有所見となる判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>BMI</th> <th>腹囲</th> <th>中性脂肪</th> <th>HbA1c</th> <th>収縮期血圧</th> <th>LDL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25kg/m²以上</td> <td>男性35cm以上 女性30cm以上</td> <td>150mg/dL以上</td> <td>5.6%以上</td> <td>130mmHg以上</td> <td>120mg/dL以上</td> </tr> </tbody> </table>	BMI	腹囲	中性脂肪	HbA1c	収縮期血圧	LDL	25kg/m ² 以上	男性35cm以上 女性30cm以上	150mg/dL以上	5.6%以上	130mmHg以上	120mg/dL以上
	BMI		腹囲		中性脂肪		HbA1c		収縮期血圧		LDL																																																								
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性																																																							
秋田市	33.4	20.4	56.3	17.6	28.4	15.4	46.9	42.1	54.3	48.0	40.9	53.9																																																							
秋田県	36.0	25.6	54.9	19.7	32.1	18.2	51.5	49.1	54.8	50.3	40.8	51.3																																																							
BMI	腹囲	中性脂肪	HbA1c	収縮期血圧	LDL																																																														
25kg/m ² 以上	男性35cm以上 女性30cm以上	150mg/dL以上	5.6%以上	130mmHg以上	120mg/dL以上																																																														

No.	修正理由	修正前	修正後																																
3	<p>(P 25) (第2節 特定健康診査・特定保健指導の分析の「4 目標達成に向けた取組状況」について)</p> <p>表についての説明を追加したことによる。</p>	<p>4 目標達成に向けた取組状況</p> <p>(1) 特定健康診査受診率向上対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>37.0</td> <td>37.0</td> <td>36.0</td> <td>36.3</td> <td>37.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	受診率(%)	37.0	37.0	36.0	36.3	37.3		<p>4 目標達成に向けた取組状況</p> <p><u>特定健康診査受診率および特定保健指導実施率の向上のため、平成30年度から令和5年度までの6年間において次の取組を行いました。</u></p> <p><u>特定健康診査では、令和2年度から対象者の健康意識に応じたグループ別の勧奨を行っています。この取組により、コロナ禍での受診率の減少幅を小さくできたことが、コロナ禍後の受診率向上につながったものと分析しています。</u></p> <p><u>特定保健指導では、電子申請による利用受付や訪問による利用勧奨等の新たな取組が特定保健指導の利用につながるなど、実施率向上への効果が得られました。</u></p> <p>(1) 特定健康診査受診率向上対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>37.0</td> <td>37.0</td> <td>36.0</td> <td>36.3</td> <td>37.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	受診率(%)	37.0	37.0	36.0	36.3	37.3					
年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5																													
受診率(%)	37.0	37.0	36.0	36.3	37.3																														
年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5																													
受診率(%)	37.0	37.0	36.0	36.3	37.3																														
<p>第5章 健康課題と第3期計画の事業計画</p>																																			
4	<p>(P 56) (第2節 第3期計画の事業計画の糖尿病および慢性腎臓病重症化予防事業について)</p> <p>実績値の確定による。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規人工透析患者数(人)</td> <td>市</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>※R5 12月に数値確定</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		実績				R元	R2	R3	R4	新規人工透析患者数(人)	市	20	19	28	※R5 12月に数値確定	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実績</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規人工透析患者数(人)</td> <td>市</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		実績				R元	R2	R3	R4	新規人工透析患者数(人)	市	20	19	28	19
評価指標		実績																																	
		R元	R2	R3	R4																														
新規人工透析患者数(人)	市	20	19	28	※R5 12月に数値確定																														
評価指標		実績																																	
		R元	R2	R3	R4																														
新規人工透析患者数(人)	市	20	19	28	19																														
<p>用語解説</p>																																			
5	<p>(P 75) 用語解説</p> <p>専門用語等についての解説を追加したことによる。</p>		<p>用語を解説した表を追加して、各ページには該当する用語に※マークを付記した。</p>																																